

令和4年第2回福岡県後期高齢者医療 広域連合議会定例会の結果

1 日時・場所 令和4年8月2日（火） 博多サンヒルズホテル 2階 瑞雲の間
（開会：午後2時、閉会：午後3時25分）

2 議員の出欠 出席28名（欠席6名）

3 議事の概要

（1）諸般の報告

① 広域連合議会議員の異動報告

1. 前回の定例会（令和4年2月10日）後の閉会中に辞職した議員

議員氏名	役職	辞職日	備考
新川 久三	築上町長	令和4年2月11日	任期満了
月形 祐二	糸島市長	令和4年2月13日	任期満了
笹栗 純夫	糸島市議会議員	令和4年2月13日	任期満了
木原 忠	宇美町長	令和4年3月5日	任期満了
田中 純	行橋市長	令和4年3月17日	任期満了
有吉 哲信	宮若市長	令和4年3月18日	任期満了
藤田 陽三	筑紫野市長	令和4年3月31日	議長による辞職許可
井本 宗司	大野城市長	令和4年3月31日	議長による辞職許可
松嶋 盛人	みやま市長	令和4年3月31日	議長による辞職許可
林 裕二	朝倉市長	令和4年4月22日	任期満了
松延 隆俊	飯塚市議会議員	令和4年6月2日	議長による辞職許可

2. 前回の定例会（令和4年2月10日）後の閉会中に当選した議員

議員氏名	役職	当選人告示日	備考
坪根 秀介	上毛町長	令和4年3月9日	
月形 祐二	糸島市長	令和4年3月9日	再選
松月 よし子	糸島市議会議員	令和4年3月9日	
世利 良末	志免町長	令和4年3月31日	
工藤 政宏	行橋市長	令和4年4月12日	
大塚 進弘	直方市長	令和4年4月14日	
楠田 大蔵	太宰府市長	令和4年4月26日	
武末 茂喜	那珂川市長	令和4年4月26日	
金子 健次	柳川市長	令和4年4月26日	
林 裕二	朝倉市長	令和4年5月18日	再選
秀村 長利	飯塚市議会議員	令和4年6月28日	

② 例月出納検査（令和3年12月～令和4年5月分）の結果報告

③ 定期監査（令和3年4月分～令和4年3月分）の結果報告

(2) 広域連合長提出議案等

番号	件名	結果	特記事項
議案第7号	福岡県後期高齢者医療広域連合職員等の旅費に関する条例の一部改正について	原案可決	質疑及び討論なし。
議案第8号	福岡県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	原案可決	質疑及び討論なし。
議案第9号	地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整理について	原案可決	質疑及び討論なし。
議案第10号	令和3年度福岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算	認定	質疑及び討論なし。
議案第11号	令和3年度福岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	認定	質疑及び討論なし。
議案第12号	令和4年度福岡県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)	原案可決	質疑及び討論なし。
議案第13号	令和4年度福岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決	質疑あり(※1)。討論なし。

※1 <議案質疑> 1名 発言者：中山 郁美（福岡市）

議案第13号 令和4年度福岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計
補正予算（第1号）

質疑の要旨	答弁の要旨
<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物価高騰及び年金削減が被保険者に与えている影響をどう認識しているのか。 ・本議案の検討にあたり、その影響をどう考慮されたのか。 	<p>令和4年度・5年度の保険料率の算定に当たっては、剰余金見込みの全額活用により、前期より平均保険料を引き下げ、負担を抑制したところである。</p> <p>一方で、令和4年度特別会計補正予算議案については、令和3年度決算における実質収支額のうち、国負担金等の精算に伴う返還見込み額を計上したものである。</p> <p>なお、保険料等の負担に関し、納付等が困難な場合については、市町村窓口や広域連合のコールセンターにおいて相談を受けており、生活状況に応じ、分割納付などの対応を行っている。</p>
<p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物価高騰と年金削減の中、史上2番目に高い保険料負担のままでは、払いたくても払えない事態を増大させるのではないのか。 ・負担能力を超えた保険料支払いを強いることは、被保険者の食費や生活費を切り詰める事態を深刻にするのではないのか。 ・生存権の侵害につながらないよう、緊急な保険料軽減策が求められるのではないのか。 	<p>令和4年度・5年度の保険料率の算定に当たっては、令和2年度・3年度の剰余金見込みを全額活用することで、軽減制度適用後の平均保険料を、一人あたり8万2,509円から、81,731円へと778円引き下げている。</p> <p>保険料は、所得に応じて負担する所得割額と、被保険者全員が負担する均等割額で構成しており、均等割額は、7割軽減・5割軽減・2割軽減という措置を設けるなど、被保険者の負担能力を踏まえ算出し、所得の低い方に配慮している。</p> <p>また、本広域連合では、収入減少などにより、納付が困難な場合には、減免制度を設けて対応しているほか、市町村において福祉サービスにつなげるなど、きめ細やかに対応している。</p> <p>均等割額の軽減や独自の減免のほか、新たな負担緩和措置を導入する場合には、必要な財源を、広く被保険者に求めるか、構成市町村に追加の負担を求めることから、極めて難しいと考える。</p>
<p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回補正については、運営安定化基金の活用による保険料軽減の手立てを盛り込むべきではないのか。 	<p>本年度から団塊の世代の方々が本制度に加入し始め、今後も医療費の増大と保険料の増加が見込まれる。</p> <p>そのため、本広域連合が設置する運営安定化基金は、今後、中長期的な視点で計画的に活用していく必要があると考えている。</p> <p>したがって、今回の補正において、基金を活用して保険料軽減策を盛り込むことは考えていない。</p> <p>また、保険料率は、2か年を通じて財政の均衡を保つように設定することとされており、財政期間の中途において保険料率を見直し、当初予算を補正することは考えていない。</p>

(3) 一般質問 (1名)

①質問者：中山 郁美 (福岡市)

質問要旨	答弁要旨
窓口負担2倍化について	
<p>①</p> <ul style="list-style-type: none">・「窓口負担2倍化」が10月から実施された場合、公費負担等はどうなるのか、今年度及び来年度の見込みについて尋ねる。・「窓口負担2倍化」について当事者や関係者等の不安や反対の声、受診抑制等の影響についてどう捉えているか。・「窓口負担2倍化」に関して広域連合協議会として今年度どのような要望を上げているのか。	<p>窓口2割負担が実施された場合の公費負担等への影響について、令和4年度及び5年度の医療給付費は、2か年で約1兆6千億円を見込んでおり、この額は2割負担による減少見込みを織り込んだものである。</p> <p>この給付費の減少により、国・県・市町村が合わせて約5割を負担する公費負担が約58億円の減、現役世代が約4割を負担する支援金が約47億円の減、給付費の約1割を負担する保険料が約12億円の減としている。</p> <p>不安や反対の声、受診抑制等については、10月からの窓口2割負担の実施に当たっては、市町村や県の広報誌、被保険者に対するしおりやリーフレットの配布、医療機関や高齢者施設におけるポスターの掲示、コールセンターや市町村における問い合わせ・相談の対応など、国・県・広域連合・市町村一体となって、できる限りの周知や不安の解消に努めている。</p> <p>受診への影響については、必要な受診が抑えられることのないよう、施行から3年間、1ヶ月の外来の負担増を3千円以内に収める措置を導入する。</p> <p>今年度の全国広域連合協議会の要望について、去る6月、国に対し、国によるコールセンターの設置を含めた丁寧な説明及び周知・広報、医療機関等への速やかな情報提供と丁寧かつ十分な説明、2割負担導入に係る経費への支援を要望している。</p>
<p>②</p> <ul style="list-style-type: none">・そもそも収入200万円の単身者等を「所得上位者」と位置付け2倍化の対象にすることに道理はないのではないか。・異常な物価高騰の中での強行実施は、被保険者の受診抑制や生活破綻等、重大事態を引き起こすのは明らかではないか。・広域連合協議会からの国への要望は10月からの実施を前提としたものであり、被保険者に及ぶ深刻な影響を反映していないのではないか。	<p>収入200万円の単身者等を対象にすることについて、国における窓口負担の見直しは、少子高齢化が進む中で、現役世代の負担上昇を抑えながら、全ての世代の方々が安心できる社会保障制度を構築するという議論の中で、被保険者の収入や生活への影響を踏まえ、社会保障審議会や各界各層の代表からなる検討会議での1年以上にわたる検討を経て、昨年6月、国会で成立したものである。</p> <p>対象者の要件は、収入200万円以上かつ課税所得28万円以上となっており、課税所得28万円以上の方の割合は、3割負担の方を除き、上位約20%とされている。</p> <p>物価高騰の中で受診抑制等を引き起こすのではないかと、全国広域連合協議会の要望は10月実施を前提としたものであり、被保険者への影響を反映していないのかという質問について、窓口負担の見直しは、昨年6月に可決・成立した改正法に基づくものであり、その施行日は、政令で本年10月とされた。</p> <p>窓口負担の見直しに当たっては、現在既に、所得に応じた窓口負担の上限額が設けられているほか、新たに、必要な受診が抑制されることがないように、配慮措置を実施する。</p> <p>これにより、国が示した平均窓口負担額は、外来で年間約3万円増えるところ、約2万2千円の増加にとどめ</p>

質問要旨	答弁要旨
	<p>る効果があるとしている。</p> <p>10月からの実施に当たっては、これら負担を抑える制度や措置を、確実に被保険者の方々に周知・広報していく。</p>
<p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域連合は、新型コロナの影響、年金削減、物価高騰という事態が同時に襲いかかっている被保険者に「窓口負担2倍化」まで押し付けることは許さないという立場に立つべきではないか。 ・ 広域連合協議会として2倍化の中止を求める緊急要望を出すよう至急協議すべきではないか。 	<p>今回の見直しは、令和4年度から団塊の世代が後期高齢者となり始め、医療費の増大と保険料の増加が見込まれる中、これを支える現役世代の負担がこれ以上重くならないよう、国における慎重な検討と、国会審議がなされ、成案になったと認識しており、全国広域連合協議会で協議することは考えていない。</p>

(4) 請願

請願第5号	後期高齢者医療費「窓口2割負担」実施の撤回を求める請願
請願者	全日本年金者組合福岡県本部 執行委員長 牧 忠孝
紹介議員	中山 郁美 (福岡市)
請願項目	後期高齢者の医療費「窓口2割負担」実施の撤回を求める「意見書」を政府に提出すること
審査結果	不採択
特記事項	起立採決により賛成少数

請願第6号	75歳以上の医療費窓口負担について2割化実施の凍結を求める請願書
請願者	福岡・佐賀民医連共同組織連絡会 会長 松原 光生
紹介議員	中山 郁美 (福岡市)
請願項目	国と関係省庁に対し、「75歳以上の医療費窓口負担について2割化実施の凍結を求める意見書」を国に提出してください。
審査結果	不採択
特記事項	起立採決により賛成少数

請願第7号	75歳以上の医療費窓口自己負担2割化実施の凍結を求める請願書
請願者	福岡県社会保障推進協議会 会長 田村 昭彦
紹介議員	中山 郁美 (福岡市)
請願項目	国と関係省庁に対し、「75歳以上の医療費窓口負担について2割化実施の凍結を求める意見書」を国に提出してください。
審査結果	不採択
特記事項	起立採決により賛成少数